



Title	自主流通米の拡大による政府米流通構造の変貌
Author(s)	小池, 晴伴; 三島, 徳三
Citation	北海道大学農経論叢, 50, 53-66
Issue Date	1994-02
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/11091
Type	bulletin (article)
File Information	50_p53-66.pdf



[Instructions for use](#)

自主流通米の拡大による政府米流通構造の変貌

小池晴伴・三島徳三

The Change of Distribution Structure of Government Marketed Rice, Due to the Increase of Voluntarily Marketed Rice

Harutomo Koike · Tokuzo Mishima

Summary

After a system was introduced to allow the voluntarily marketed rice (VM rice) production in 1969, the quantity of government marketed rice (GM rice) has been decreasing, and the distribution system of rice has undergone notable changes. In the 1970s, the production of VM rice was concentrated in a certain region, so the distribution of GM rice was not widely spread. But, after the 1980s, VM rice came to be produced all over the country, and as result, the quantity of the GM rice that was shipped to other prefectures decreased in general. On the other hand, the rice produced by farmers in Hokkaido, Aomori, and Kyushu was sold as GM rice and distributed throughout the country. In the future, we should introduce a system that will promote more production of GM rice in other prefectures in order to avoid the concentration of GM rice production. In order to achieve this goal it will be necessary to raise the price of GM rice.

はじめに

1969年に自主流通米制度が創設されて以降、自主流通米の拡大によって政

府米は大幅に減少し、米流通構造は大きく変貌してきた。そのため、政府による米市場の管理のあり方も大きく変わり、政府の米市場管理能力の低下を引き起こした。1993年の凶作による深刻な米不足の原因の一つには、政府米が減少したために、政府が適正な在庫を持ちえなかったことがあるといえる。このような現実をふまえた上で、今後、政府がいかなる形で米市場を管理すべきかの検討が重要な課題となっている。

これまでの米市場に関する研究は、自主流通米がどのように拡大し、どのような問題点を持つか（註1）、あるいは、流通制度の改革の下で流通業者がどのような行動をとっているか（註2）に関するものが多かった。しかし、今後における政府による米市場の管理のあり方を考えるときに、政府が買入・売渡する米である政府米の役割を明確にすることが必要である（註3）。政府米の役割を考えるためには、①政府による買入・売渡の方法、②県内・地域間移動の状況、③政府買入・売渡米価の持つ意味、④品質、⑤備蓄の方法や備蓄米の役割などさまざまな面からの検討が必要である。

このような多方面にわたる論点の中から、本論文では、政府米の売却制度の変遷を整理した上で、1970年代以降における政府米流通構造の変貌と現局面の特徴を整理し、今後における政府米のあり方を考察することを課題とする。

政府米の流通構造に関する研究としては、自主流通米制度創設直後については持田 [8] が、1970年代については湯沢 [16] が、80年代半ばについては佐伯 [11]、[12] がある（註4）。しかし、各研究とも自主流通米と政府米との流通構造の違いは考察されているものの、自主流通米の拡大過程のもとでの政府米流通構造の変化に関する考察は十分になされていないように思われる。そこで本論文では、自主流通米の拡大過程との関連で政府米の流通構造の変化を解明することに論述の多くを割いている。

1. 自主流通米制度創設以前の米流通

—1960年代を中心として—

1) 配給機構の民営化と売却制度の整備

1942年、それまでの政府による米市場への介入政策の発展として食糧管理法が成立した。この法律に基づいた食糧管理制度は、①政府流通管理、②公

定価格制度、③政府貿易管理をその主要な内容としていた。このうち、①政府流通管理に関しては、1947年にそれまで配給業務を担当していた食糧営団が解散し、食糧配給公団が設立された。そして、1951年には配給業務が、食糧配給公団から民営の卸売業者・小売業者へ移行された。これによって、生産者→一次集荷業者→二次集荷業者→指定法人→政府→卸売業者→小売業者→消費者という政府米の流通ルートが確立した。

政府による米の売却方法に関しては、つぎのような改革が行われた。まず、1951年に配給制度の民営化が行われると同時に各都道府県に売却基準地域（ターミナル）が設定された。これは、一つの県をいくつかの地域に分け、それぞれの売却基準地域で生産された米は原則として、その地域内で消化され、量的・品質的に不足する米のみを他地域から搬入し、過剰な米を他地域に搬出するという仕組みであり、政府輸送経費の節約を目的とした。また、1964年には、政府米の輸送にLP方式が導入された。これも輸送経費の低廉化のためである。このように、米の輸送に関しては、輸送コストの節減を原則としていたが、米の品質についても一定の配慮が払われ、1962～65年には特選米制度、1966～67年には上米制度が実施された。しかし、これらの制度の品質の基準は、等級によるものであり、米の食味を必ずしも反映したものではなかったため、両制度とも長続きしなかった（註5）。

2) 政府米流通の一方通行性

以上のような輸送経費の節減を重視した売却制度の下で、1960年代の米流通は、「移出県と移入県の明確な分離と移動の一方通行性」（註6）という特徴を持っていた。そして、その具体的あり方は、「米生産の地域性と人口分布の地域性」（註7）に規定されていた。表1は、1966会計年度における、政府米の全国流通の状況を見たものであるが、この時点では、政府米の流通は、人口のシェアに対して生産量のシェアが大きい地域では搬出量の方が多く、その逆の地域では搬入量の方が多いという特徴があった。表出はしていないが、県ごとにみると、基本的に搬出県か搬入県かのどちらかに属し、東北、北陸の諸県は、全て生産県であったので、これらの地域に政府米が搬入されることはなかった。また、1千t以上の交錯がある県は、北海道、高知、福岡の1道2県のみであった。また搬出は、基本的に近くの消費地に対して

表1 政府米の県間移動量 (1966会計年度) (単位: 精米千t, %)

発地	北海道	東北	関東 東山	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	合計	生産量 のシェア
北海道	-	-	152	-	35	73	3	-	-	262	5.4
東北	100	-	680	-	199	264	8	12	19	1,282	22.1
関東・東山	-	-	223	-	80	14	-	-	-	317	16.3
北陸	-	-	189	-	87	287	1	12	1	578	12.7
東海	-	-	0	-	9	-	-	-	-	10	7.3
近畿	-	-	0	-	-	62	-	-	-	62	8.3
中国	-	-	0	-	-	38	13	19	1	71	9.3
四国	-	-	0	-	-	11	-	2	-	13	4.2
九州	-	-	0	-	-	145	10	16	137	308	14.5
合計	100	-	1,245	-	411	894	34	61	158	2,903	100.0
人口のシェア	5.3	9.2	29.4	5.2	11.1	16.1	7.0	4.1	12.6	100.0	

(資料) 食糧庁『食糧管理統計年報』より作成。

註) 県間移動量を合計した数字なので、県内流通量を含まない。

行なわれていた。

2. 自主流通米生産の地域的集中と政府米流通の交错化の開始

-1970年代-

1) 自主流通米制度の創設と品質格差米価の導入

1969年に、自主流通米制度が創設された。この制度の骨子は、①流通する米の一部を政府が買入・売渡をせずに、既存の流通組織を通して流通させること、②価格・数量は、指定法人(全農, 全集連)と全国需要者団体(全糧連, 全米商連)との自由な交渉で決定されるが、その流通は政府の集荷・配給計画の一環として位置づけられることである。この制度の創設以降、米流通は、政府米と自主流通米との二本立てとなり(註8)、政府米の流通も、自主流通米の流通に強く影響を受けることになる。このような品質別価格形成は、政府米にもおよんだ。まず、1972年に政府売渡価格に品質格差が導入され、1979年には、政府買入米価にもそれが導入された。

政府米の売却方法に関しては、1972年から、グループ別需給操作が行われるようになった。これは『「品質に応じた価格形成および消費者の選好に応じた品質・種別の売却を円滑にする」ため、産地と品種に対する評価をとりいれ、政府が生産県から消費県へ県間運送をする政府米を5段階にグルーピングし、各消費都府県へ公平に搬入が行なわれるよう需給操作を行う』(註9)というものである。

自主流通米の拡大による政府米流通構造の変貌

表2 米の制度別流通量の推移

(単位：玄米千t, %)

会計 年度	政府米			自 主 流 通 米	合 計	政府米 の比率	自主米 の比率
	(A)	県間移 動量(B)	100× B/A				
1964	5,843	2,787	47.7	—	5,843	100.0	—
65	5,487	2,628	47.9	—	5,487	100.0	—
66	5,739	2,903	50.6	—	5,739	100.0	—
67	6,135	3,303	53.8	—	6,135	100.0	—
68	6,059	3,038	51.8	—	6,059	100.0	—
69	6,342	3,034	47.8	288	6,630	95.7	4.3
70	6,210	3,226	52.0	661	6,871	90.4	9.6
71	5,789	3,745	64.7	1,201	6,990	82.8	17.2
72	5,408	3,315	61.3	1,530	6,938	77.9	22.1
73	5,187	2,880	55.5	1,851	7,038	73.7	26.3
74	5,424	2,960	54.6	1,742	7,166	75.7	24.3
75	4,912	2,645	53.8	1,982	6,894	71.3	28.7
76	4,792	2,369	49.4	2,201	6,993	68.5	31.5
77	4,288	2,088	48.7	2,350	6,638	64.6	35.4
78	3,958	2,269	57.3	2,554	6,512	60.8	39.2
79	3,950	2,138	54.1	2,611	6,561	60.2	39.8
80	4,491	2,441	54.3	2,376	6,867	65.4	34.6
81	4,319	2,308	53.4	2,531	6,850	63.1	36.9
82	3,931	2,397	61.0	2,850	6,781	58.0	42.0
83	3,967	2,168	54.7	2,997	6,964	57.0	43.0
84	3,565	2,185	61.3	3,294	6,859	52.0	48.0
85	3,419	1,954	57.2	3,158	6,577	52.0	48.0
86	3,334	1,817	54.5	3,233	6,567	50.8	49.2
87	3,040	1,399	46.0	3,264	6,304	48.2	51.8
88	2,564	1,158	45.2	3,345	5,909	48.4	56.6
89	2,181	1,046	48.0	3,778	5,959	36.6	63.4
90	1,908	1,237	64.8	4,002	5,910	32.3	67.7
91	1,769	806	45.6	4,204	5,973	29.6	70.4

(資料) 食糧庁「食糧管理統計年報」より作成。

註) 国内米の数字である。

2) 米流通構造の変貌

(1) 自主流通米生産の地域的集中

まず、1964会計年度からの、米の制度別流通量の推移を見たのが表2である。自主流通米は、1970年代をとおして増加していき(註10)、その量は、69年度で28万8千t、全流通量の4.3%であったが、79年度には261万1千t、39.8%に達した。

このような1970年代における自主流通米の拡大は、全国一様に行なわれた

のではなく、その出回りは地域的に集中しているという特徴を持っていた。そこで1975年産米について、各県の総出回り量および自主流通米出回り量の全国のそれらに占めるシェアを、それぞれ横軸、縦軸にとり、両者の関係をみたのが図1である。ここで明らかなように、一方には、宮城、山形、新潟のように、総出回り量のシェアに対して自主流通米のそれがかなり上回る県がある。これら3県の総出回り量に占めるシェアは18.4%であるが、自主流通米のシェアは31.9%となっていた。これら3県以外にも、兵庫、岡山、富山、滋賀などの自主流通米シェアも比較的高く、自主流通米の生産は、それらの一部の県に集中していた。これに対して、北海道、青森、秋田、熊本、大分などは、自主流通米のシェアが、総出回り量のそれに対して大幅に下回っていた。このように、1970年代は、総出回り量のシェア以上に自主流通米を販売できた県と、それができなかった県とに比較的明瞭に分化しているという傾向があった。そして、このような分化は、各県の政府米搬出量に反映することになる。

(2) 政府米流通構造の変化

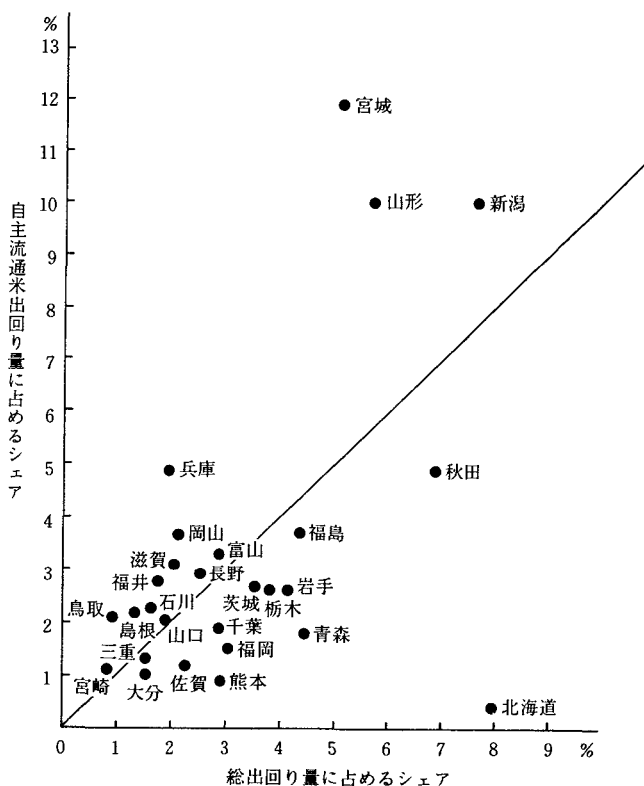
自主流通米の増加によって、政府米の流通量は縮小の一途をたどり、1969年度の634万2千t、総流通量の95.7%から、1979年には395万t、60.2%へと低下する(表2)。このような政府米の縮小過程のなかで、政府米の流通構造はどのように変化したのであろうか。

まず、1970年代における県ごとの政府米の搬出量の推移をみたのが表3である。これによると、自主流通米のシェアの高い宮城、山形、新潟と、それが低い北海道、青森、秋田とで著しい差があることがみてとれる。つまり、前者は、政府米の搬出量を大きく減少させている。たとえば、宮城は、1960年代後半には、政府米の搬出量が2万数千tであった。それが、1970年代に入ってからその量を激減させ、70年代末に若干回復させるものの、70年代半ばには政府米をほとんど搬出しない県となったのである。山形や北陸各県も宮城ほどではないにせよ、政府米の搬出量を減少させている様子がよみとれる。これに対し、自主流通米のシェアが低い後者の県は、政府米の搬出量を1960年代後半より減少させることはほとんどなかった。

この結果、表4のように、政府米の搬出量に占めるシェアの変化が起きた。

自主流通米の拡大による政府米流通構造の変貌

図1 全国の総出回り量・自主流通米出回り量に占める県別のシェア (1975年産米)



(資料) 食糧庁『米穀の品種別出回り状況』より作成。

(註) 右上がりの直線は、総出回量に占めるシェア=自主流通米出回り量に占めるシェアを示す。

北海道は、1960年代後半には、県外移動量に占めるシェアは8.0%であった。これが、1970年代前半には12.6%に、70年代後半には13.0%へと拡大する。このように、北海道は、1960年代と比べて、政府米の地域間流通における地位を上昇させた。北陸は、自主流通米の出回り量の増加のため、政府米の搬出量のシェアは1960年代後半には21.1%であったが、70年代後半には12.5%にまで落としてしまう。このように、自主流通米を多く販売できたかどうかは、政府米の搬出においても大きな違いとして現れ、政府米搬出量の地域的

表3 県別の政府米搬出量の推移 (単位：玄米千t)

会計年度	北海道	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	新潟	富山	石川	福井	全国
1966	262	171	129	234	312	274	162	343	106	56	73	2,903
68	267	227	178	240	380	322	181	328	134	59	74	3,038
70	151	207	226	148	367	316	215	364	108	47	75	3,226
72	585	228	197	16	428	258	206	247	116	79	73	3,315
74	423	283	225	1	500	149	149	264	63	13	32	2,960
76	324	226	183	1	409	129	141	265	66	11	21	2,369
78	317	220	206	46	390	163	131	207	20	3	7	2,269
80	399	232	103	27	426	122	96	187	32	4	8	2,441
82	484	217	142	14	381	61	129	40	14	8	13	2,397
84	407	241	144	13	375	51	87	72	17	4	4	2,185
86	377	200	123	17	307	63	77	113	13	1	4	1,817
88	178	161	100	9	226	40	16	32	8	0	-	1,158
90	339	236	76	3	94	4	2	0	-	-	-	1,237
91	243	116	52	20	34	42	3	4	-	-	-	806

(資料) 食糧庁『食糧管理統計年報』各年次版。

表4 政府米搬出量の地域別シェアの推移 (単位：%)

会計年度	北海道	東北		関東		北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	合計
		青森	岩手	宮城	山形							
1965～69	8.0	44.6	6.1	11.1	21.1	0.4	2.2	3.5	0.7	8.3	100.0	
1970～74	12.6	42.3	7.8	16.0	15.2	7.7	1.5	2.0	0.5	9.2	100.0	
1975～79	13.0	47.7	9.5	10.7	12.5	0.2	1.9	2.9	0.3	10.7	100.0	
1980～84	19.4	39.5	9.6	15.1	5.3	1.0	2.2	2.6	1.7	13.2	100.0	
1985～89	18.2	44.7	12.6	10.9	5.0	0.6	1.3	2.9	2.6	13.7	100.0	
1990	27.4	33.6	19.1	9.2	0.0	0.2	0.1	3.1	2.1	24.3	100.0	
1991	30.1	33.2	14.4	15.5	0.5	0.0	0.3	2.5	2.2	15.7	100.0	

(資料) 食糧庁『食糧管理統計年報』各年次版より作成。

なシェアの変動を引き起こした。

つぎに、全国的な政府米の県間移動の動向をみてみよう。まず、政府米の県間移動量は、表2のように、1960年代後半には、300万t前後、政府米流通量の50%程度であった。これが70年代初頭に拡大し、71年度には64.7%に達するが、その後78年に再び上昇するまで、77年の209万t、48.7%まで縮小していく。また、表5で政府米の地域間移動の状況をみてみると、1970年代はじめに、北海道、東北、北陸産の政府米が、西日本全域まで搬出されたが、後半になって縮小し、78年には近畿までしか搬出されなくなった。このような県間移動の比率の低下、流通範囲の縮小からして、1970年代の政府米流通は、いまだ本格的に全国流通する段階ではなかったといえよう。

つぎに政府米の搬入における特徴をみてみよう。まず、前節でみたように、

自主流通米の拡大による政府米流通構造の変貌

自主流通米制度が創設されるまでは、生産県へ米が搬入されることは例外的にしかなかった。しかし、1970年代になると、東北（ほとんどが宮城）や北陸に政府米が搬入されるようになった（表5）。これは、これらの県で生産された米の多くが、自主流通米として県外に販売される結果、自県で消費する比較的低品質の米が不足してしまうからである。

このように、1970年代は、自主流米生産が集中した県は、政府米の搬出量を減少させ、政府米の搬入が行なわれるようになった。他方、その他の県は、政府米の搬出量を1960年代より減少させることはあまりなかった。そのた

表5 政府米の県間移動状況の推移 (単位：玄米千t)

着地 発地	北海道	東北	関東 東山	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄	全国	
北	1972	—	—	194	1	108	179	32	34	64	—	585
78	—	—	109	—	100	108	—	—	—	—	—	317
海	84	—	6	148	9	74	104	20	8	39	—	407
90	—	23	113	10	63	72	22	10	25	—	—	339
道	91	—	19	77	7	51	41	17	10	22	1	243
東北	1972	29	3	514	17	239	319	62	44	91	16	1,333
78	49	4	462	5	242	378	—	—	—	—	19	1,158
84	15	62	329	63	150	226	20	11	22	14	911	
90	2	35	135	30	59	116	6	5	4	24	416	
91	(0)	(27)	(75)	(16)	(17)	(67)	(4)	(4)	(2)	(23)	(236)	266
うち青森	91	1	6	88	12	46	77	2	1	4	32	267
		(0)	(5)	(29)	(9)	(12)	(28)	(1)	(0)	(2)	(30)	(116)
関東	1972	—	—	296	0	115	78	3	4	0	8	524
78	—	—	127	—	44	35	—	—	—	—	7	213
84	—	7	222	5	51	27	1	1	3	2	318	
90	—	5	73	9	7	18	1	0	0	—	114	
91	0	—	69	5	11	38	0	0	—	—	125	
北	1972	—	—	78	16	60	319	19	13	2	8	515
78	—	—	53	13	43	129	—	—	—	—	—	237
84	—	3	15	8	22	48	2	—	0	—	—	97
90	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—	0
91	—	—	0	—	1	2	—	—	—	—	—	4
九	1972	—	—	0	—	0	77	81	30	60	31	248
78	—	—	0	—	—	—	84	23	8	59	56	229
84	—	—	0	1	0	97	56	14	55	50	50	274
90	—	5	66	28	64	89	25	4	4	16	300	
91	—	—	17	1	18	34	22	7	22	5	126	
全	1972	29	3	1,084	34	532	1,014	193	137	234	63	3,315
78	49	4	751	17	430	806	35	31	61	85	85	2,269
84	12	78	720	90	305	614	109	57	127	72	72	2,185
90	2	68	398	80	202	326	66	21	33	41	41	1,237
91	1	25	265	26	137	205	41	18	48	39	39	806

(資料) 食糧庁『食糧管理統計年報』各年次版。

(註) 東海、近畿、中国、四国の搬出量は表示していない。

め、政府米の搬出量に占めるシェアの変化が起きたが、つぎの1980年代以降にみられるような、一部の地域に政府米の搬出が集中する状態には至っていなかった。

3. 自主流通米生産の分散化と政府米搬出の地域的集中

—1980年代および現段階—

1) 政府米の売却制度の改革

1980年代以降には、1981年の食管法改正などさまざまな制度改革が行われた。政府米の売却に関するものとしては、まず、1985年の「米穀の流通改善措置」によって、政府売渡が実績売却（公定米価）と入札売却（公定米価の上下5%以内）に分けられることになった（註11）。また、1989年からは、政府米について産地品種別管理が実施されるようになった。これは政府米の需給・売却操作については、従来どおり類別におこなうことを基本とするが、県別需要量の策定に当たっては、仕分産地品種ごとにおこない、販売業者の希望を反映させるというものである（註12）。

2) 流通構造の変貌

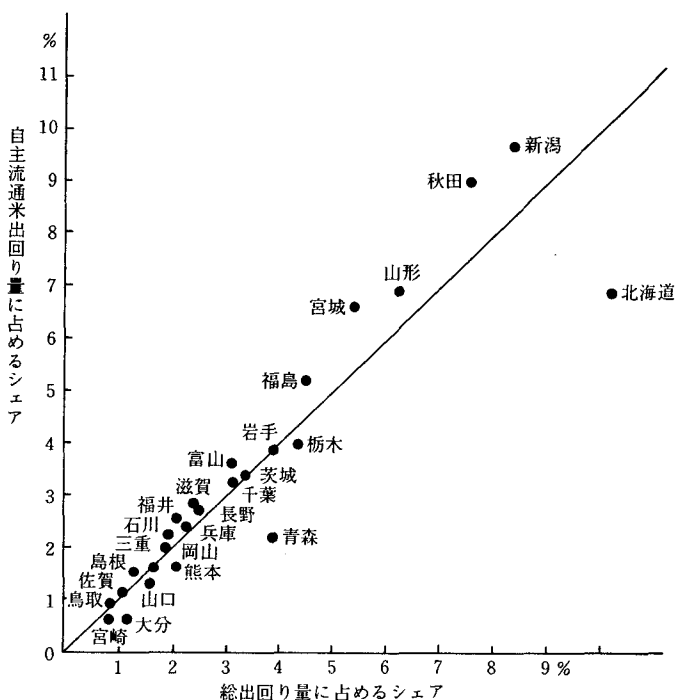
(1) 自主流通米生産の分散化

表2のように、1980年代のはじめは、不作による政府古米の放出もあって、自主流通米の比率は一次的に低下したが、その後拡大し、84年度から87年度までの頭打ちの時期をはさんで、その後ふたたび急増し、91年度には、420万4千t、総流通量の70.4%に達し、現在では米流通の主流となっている。

この時期の自主流通米の特徴は、その生産が全国的に分散したことである。1980年代における、全国の自主流通米出回り量に占める県ごとの自主流通米出回り量のシェアをみたのが表6であるが、1980年代になると、70年代に米の生産量に対して自主流通米の出回り量が少なかった北海道、青森、岩手、秋田が自主流通米のシェアを上昇させていく。たとえば、北海道と青森は、1980年の特別自主流通米制度の創設によって、本格的に自主流通米市場に参入し、とくに北海道は、そのシェアを急激に上昇させていった。この時期には、いわば自主流通米後発県のキャッチ・アップがおこなわれたといえよう。

この結果、図2のように、各県とも総出回り量および自主流通米出回り量

図2 全国の総出回り量・自主流通米出回り量に占める県別のシェア (1991年産米)



註) 図1に同じ。

に占めるシェアが、かなり接近した。

(2) 政府米流通の変化

以上のような1980年代以降の自主流通米生産の全国的な拡大によって、政府米の量は顕著に減少した。この傾向は1988年度以降に激しくなり、91年度には、政府米は176万9千t、総流通量の29.9%にまで縮小した(表2)。そのため、1970年代に政府米を比較的多く搬出していた県も、80年代になると、その搬出量を減少させていった。その典型は秋田である。秋田は、80年代半ばに自主流通米のシェアを一時的に落としたものの、1980年産の4.8%から、91年産では9.0%までシェアを上昇させた(表6)。そのため、同県の政府米の搬出量は、1980年度には42万6千t、86年度には30万7千tであったが、その後激減し、91年度には3万4千tとなってしまうのであ

表6 自主流通米出回り量の県別シェアの推移 (単位：%)

年産	北海道	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	新潟	富山	石川	福井	全国
1978	0.2	0.3	2.8	12.4	2.4	9.1	5.2	10.3	5.0	3.2	3.9	100.0
80	1.3	0.5	2.5	9.8	4.8	10.2	3.7	12.0	4.7	3.1	3.8	100.0
82	2.1	0.8	3.0	9.7	5.2	9.8	4.1	13.1	4.8	3.1	3.5	100.0
84	1.8	1.0	3.1	10.7	4.0	9.8	4.0	12.4	4.6	3.3	3.6	100.0
86	3.8	1.0	3.0	10.9	4.2	9.7	4.3	10.9	4.9	3.2	3.9	100.0
88	5.9	1.4	3.1	6.5	8.3	7.8	3.6	11.4	4.1	2.8	3.2	100.0
89	6.4	2.2	3.8	7.1	8.1	8.0	5.0	10.2	3.5	2.5	2.6	100.0
90	6.6	2.4	4.0	7.7	8.9	7.5	5.2	10.4	3.8	2.4	2.7	100.0
91	6.9	2.2	3.9	6.6	9.0	6.9	5.2	9.7	3.6	2.2	2.5	100.0

(資料) 食糧庁『米穀の品種別出回り状況』各年次版。

る(表3)。

このように自主流通米のシェアの上昇過程において、政府米の搬出量を減らす傾向は、岩手、福島などにも当てはまる。さらに、1970年代に自主流通米のシェアが高かった山形、新潟は、1980年代半ばまでは、なお政府米を搬出していたが、自主流通米生産のさらなる増加によって、80年代末になると、政府米の搬出をなしえなくなった。

この結果、政府米の搬出量に占める地域別シェアは、1980年代になってからさらに変化した。北海道のシェアは、1970年代後半には13.0%であったが、80年代には20%近くとなり、91年度には30%まで上昇する。他方で、東北のシェアは1980年代にはほぼ40%台であったが、90年代には33%程度に低下する。しかし、東北の中でも青森のシェアは1991年度には低下したものの、上昇傾向にあった。また、九州のシェア、1980年代には13%程度であったが、89、90年には20%台半ばへと上昇する。

さらに、全国的な政府米の移動の動向についてみてみよう。まず、政府米流通量に占める県間移動量の比率は、1986年度までは、おおよそ50~60%の水準を維持していたが、その後90年度を除いて、40%台半ばに低下した(表2)。また、政府米の移動の範囲をみると、1984年度には、東北、北陸に本格的に政府米の搬入が行なわれるようになり、1990年代にはいつてからは、北海道、青森、九州の政府米が、全国的に広く流通している状況となっている(表5)。

このように1980年代半ばまでは、政府米の減少に対して、政府米の県間移動の比率の上昇で対応してきたが、その後は、総出回り量に対していまだ自

主流通米の出回り量が相対的に少ない北海道、青森、九州から搬出されるわずかの政府米によって、各県の政府米の不足が補われているといえよう。

おわりに

以上のように、1960年代後半における政府米流通は、生産県から消費県への一方的な流通をその特徴とし、生産県は、政府米をその生産量に応じて比較的近くの消費地に搬出していた。自主流通米制度創設以降の1970年代には、自主流通米生産が、地域的に集中した。自主流通米生産が集中していた県は、当然ながら政府米の搬出量を減少させるとともに、政府米を搬入するようになり、政府米輸送の交錯化が開始された。他方で、自主流通米生産が少なかった県は、政府米の搬出量が1960年代後半より減少することはほとんどなかった。このため、政府米の搬出量に占める地域別のシェアの変動が生じたが、政府米流通は、本格的には広域化しなかった。1980年代になると、自主流通米の生産が全国的に分散化しはじめた。そのため、1970年代に、政府米を比較的多く搬出しえた県も、政府米の搬出量を減少させていった。また、北海道、東北産米が、西日本全域に搬出されるようになり、政府米流通の広域化が生じた。さらに、1990年に入ってから、北海道、青森、九州の米が、政府米として広域的に流通するという構造になっている。

近年の政府米不足の背景には、政府米が、自主流通米の残り物という位置づけしか与えられていなかったことから、各県が自主流通米を増加させていく過程で、政府米が歯止めなく減少していったという事実がある。このことは、一部の地域に政府米の搬出の負担が過大にかかることを意味する。今後は、政府米の流通量を増加させ、生産県は少なくとも政府米を自給すべきであるとする。そのためには、政府米の価格を引き上げることも考慮すべきであろう。また、本論文では、政府による備蓄米の問題は扱えなかったが、現在の備蓄米は非良質米産地に偏る傾向があるが、これを地域ごとに分散させることも考えるべきであろう。

(註)

(註1) 佐伯〔11〕 pp. 125～184、三島〔6〕 pp. 71～149などがある。

(註2) 最近のものとしては宮城県農業協同組合中央会〔7〕がある。

- (註3) 政府米の役割に関するものとして持田〔9〕, 吉田〔15〕がある。
- (註4) 持田〔8〕 pp. 4～16, 湯沢〔16〕 pp. 349～402, 佐伯〔11〕 pp. 178～180, 〔12〕 pp. 108～110。
- (註5) この時期の配給制度の変遷については, 松島〔2〕が詳しい。
- (註6) 松島〔3〕 p. 9。
- (註7) 持田〔8〕 p. 4。
- (註8) このほかの予約限度超過米, 自由米もあったが, 本論文では自主流通米流通が政
府米流通におよぼした影響を浮き彫りにするために, これらの流通には立ち入らない。
- (註9) グループ別需給操作については, 竹下〔14〕を参照。
- (註10) 1970年代における自主流通米の拡大過程については, 松島〔4〕参照。
- (註11) 詳しくは高田〔13〕参照。
- (註12) 飯村〔1〕参照。

参考文献

- 〔1〕 飯村和良「政府米の産地品種別管理の実施について」『食糧管理月報』1989年10月号。
- 〔2〕 松島正博「戦後における配給政策の展開過程」農政調査委員会『特別自主流通米』, 1981年5月。
- 〔3〕 松島正博「60年代における米流通の基本的特徴」(文献〔10〕所収)。
- 〔4〕 松島正博「70年代における米流通の変貌」(文献〔10〕所収)。
- 〔5〕 松島正博「食管制度と米流通(上)」大阪市立大学『経済学雑誌』第88巻第1号, 1987年5月。
- 〔6〕 三島徳三「流通「自由化」と食管制度」, 農山漁村文化協会, 1988年。
- 〔7〕 宮城県農業協同組合中央会「市場形成が宮城米の生産と流通に及ぼす影響について」, 1991年11月。
- 〔8〕 持田恵三「戦後米穀市場の特質」『農業総合研究』第26巻第3号, 1972年7月。
- 〔9〕 持田恵三「政府米をどう位置づけるか」『農業と経済』1991年7月号。
- 〔10〕 農政調査委員会『米流通構造の変貌と地域類型』1983年10月。
- 〔11〕 佐伯尚美『米流通システム』, 東京大学出版会, 1986年。
- 〔12〕 佐伯尚美『食管制度』, 東京大学出版会, 1987年。
- 〔13〕 高田耕「政府米の新売却方法について」『食糧管理月報』1986年4月号。
- 〔14〕 竹下博人「政府米の需給操作について」『食糧管理月報』1972年7月号。
- 〔15〕 吉田俊幸「複合的な要因による米の需給逼迫」『農業と経済』1993年11月号。
- 〔16〕 湯沢誠「米穀の地域間流通と卸売業者の動向」矢島武編著『日本稲作の基本問題』, 北海道大学図書刊行会, 1981年。